**競争入札参加資格審査調書**

１　件名

熊本市上下水道局公用車賃貸借（電気自動車分）

２　競争入札参加資格要件

次の(1)～(11)に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出した以後に(1)から(11)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

(1)　熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成２０年告示第７３１号）第５条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。さらに、業種として、「その他のリース・レンタル」業務での登録をしていること。

(2)　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。

(3)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

(4)　熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成１８年告示第１０５号）第３条第１号の規定に該当しないこと。

(5)　熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成２１年告示第１９９号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6)　消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

(7)　熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。

(8)　業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(9)　過去３年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者が認めるものでないこと。

(10)　車両の事故・故障にあたり、２４時間以内に着手対応できる修理拠点を熊本市または熊本市に隣接する市町に確保していること。

|  |  |
| --- | --- |
| 修理拠点の所在地 |  |

(11)　本件競争入札に事業協同組合(中小企業等協同組合法(昭和２４年法律第１８１号)第３条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。)として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員も併せて(5)、(9)及び(10)の要件を全て満たす者であること。

**【事業協同組合として入札に参加する場合のみ記入】**

|  |  |
| --- | --- |
| 業務を担当する組合員名  　※　業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合には、うち１組合員でも(5)、(9)及び(10)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。 |  |

令和６年（２０２４年）　　月　　日

申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

【連絡担当部署】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部署名 |  | 担当者名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ |  |
| 電子メール |  | | |